

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 中国財務局長
【氏名又は名称】 株式会社足利興産 代表取締役社長 足利句美子
【住所又は本店所在地】 広島県広島市中区白島北町3番14号
【報告義務発生日】 平成30年8月6日
【提出日】 平成30年8月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上変動したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社あじかん
証券コード	2907
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社足利興産
住所又は本店所在地	広島県広島市中区白島北町3番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年12月17日
代表者氏名	足利句美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	兒玉法律事務所 弁護士 兒玉浩生
電話番号	082-227-2200

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長およびその親族が株式の過半数を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,855,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,855,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,855,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月6日現在)	V	7,700,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年7月2日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
平成30年7月3日	普通株式	2,000	0.03	市場内	処分	
平成30年7月4日	普通株式	3,400	0.04	市場内	処分	
平成30年7月5日	普通株式	2,400	0.03	市場内	処分	
平成30年7月6日	普通株式	1,800	0.02	市場内	処分	
平成30年7月9日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	

平成30年7月10日	普通株式	3,300	0.04	市場内	処分	
平成30年7月11日	普通株式	4,500	0.06	市場内	処分	
平成30年7月12日	普通株式	1,400	0.02	市場内	処分	
平成30年7月13日	普通株式	4,300	0.06	市場内	処分	
平成30年7月17日	普通株式	1,900	0.02	市場内	処分	
平成30年7月18日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
平成30年7月19日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年7月20日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
平成30年7月23日	普通株式	4,400	0.06	市場内	処分	
平成30年7月24日	普通株式	2,800	0.04	市場内	処分	
平成30年7月25日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年7月26日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年7月27日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成30年7月30日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成30年7月31日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成30年8月1日	普通株式	1,500	0.02	市場内	処分	
平成30年8月2日	普通株式	25,300	0.33	市場内	処分	
平成30年8月3日	普通株式	6,800	0.09	市場内	処分	
平成30年8月6日	普通株式	5,800	0.08	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年7月3日提出の変更報告書No.3に記載のとおり、平成30年6月29日に下記証券会社と株式売買委託契約を締結しております。

- ・受託者：大和証券株式会社
- ・目的：委託者の保有する株式会社あじかん発行株式を株式市場において売却すること。
- ・売却期間：平成30年7月2日から同年9月20日まで
- ・委託された株式数：500,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,230,977
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,230,977

当社が保有する株式は、全て発行者の創業者である足利政春から売買により取得したものであり、その売買代金は足利政春からの貸付金を原資としております。

平成2年12月1日以降では、平成20年12月5日付の売買契約により代金481,084,760円にて800,000株を、平成23年8月31日付の売買契約により代金654,116,260円にて934,000株を取得しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
足利政春	個人		広島市東区	2	1,230,977

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足利句美子
住所又は本店所在地	広島県広島市東区戸坂
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社足利興産
勤務先住所	広島県広島市中区白島北町3番14号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	兒玉法律事務所 弁護士 兒玉浩生
電話番号	082-227-2200

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の親族であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	77,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 77,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		77,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月6日現在)	V	7,700,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社足利興産
- (2) 足利句美子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,932,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,932,300	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T	1,932,300
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年8月6日現在）	V	7,700,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		25.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		26.13

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社足利興産	1,855,300	24.09
足利句美子	77,000	1.00
合計	1,932,300	25.09